



安心安全のまちづくりと住民サービス向上へ 町民のいのちと財産を守る防犯対策強化を！

問 町内の犯罪発生状況は、今年度何件発生したか。
答 学校教育課長 4月から10月までの件数は、小学校で20件、中学校で39件の報告が上がっている。

問 そのうち未解決のいじめ問題は何件か。
答 学校教育課長 解消済み、または一定の解消が図られたが、見守りを継続しているとの報告あり又、昨年度進学时に転出し、指導が中断したままの件が1件ある。

問 9月28日にいじめ防止対策推進法が施行されたが、これを受けて三芳町はどのような対策をしているのか。
答 学校教育課長 各校にいじめ防止対策推進法について周知するとともに、各校で作成した、いじめ対応マニュアル再確認を行い、いじめ問題の二層の強化を図るよう各校、教職員に再度指示をした。

問 いじめ防止対策推進法の第2条いじめの定義の解釈について「いじめられた生徒がいじめと感じたらいじめである」と解釈できるが、どの様に解釈しているのか。
答 学校教育課長 本人がいじめと感じた場合、全てい

問 町内の犯罪発生状況は。
答 自治安心課長 平成24年度の認知件数は524件。全体的には減少傾向だが自転車盗等は増加傾向にある。

問 犯罪発生の特性は。
答 自治安心課長 薄暗く死角の多い場所、かつ人が簡単に入り込める場所が狙われやすい傾向にある。

問 死角を減らす対策は。
答 自治安心課長 民間の建物が建築される際等、担当課からの指導をお願いする。

問 学校の防犯対策は。
答 学校教育課長 危険箇所、周知・パトロール、防犯グッズ配布による意識向上、防犯活動の指導・支援及び防犯訓練を行っている。

問 ESCO事業を活用しLED防犯灯を充実しては。
答 道路交通課長 長期にわたる修理や管理リスク等実績がなく、導入に関しては慎重に精査する必要がある。

問 道路行政について
答 道路の歩道をバリアフリー化できないか。
答 道路交通課長 危険性は認識。県に強く要望する。

問 国道254号と幹線16



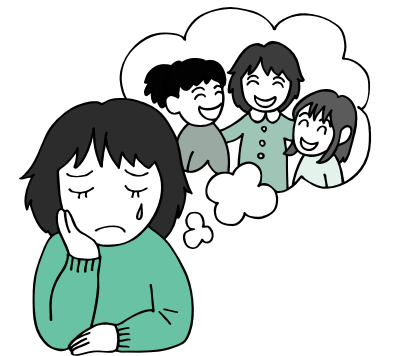
いじめ件数小中学校合わせて、59件 いじめ防止対策推進法施行される

問 いじめ防止対策推進法について周知するとともに、各校で作成した、いじめ対応マニュアル再確認を行い、いじめ問題の二層の強化を図るよう各校、教職員に再度指示をした。

問 いじめ防止対策推進法の第2条いじめの定義の解釈について「いじめられた生徒がいじめと感じたらいじめである」と解釈できるが、どの様に解釈しているのか。
答 学校教育課長 本人がいじめと感じた場合、全てい

問 いじめ防止対策推進法について周知するとともに、各校で作成した、いじめ対応マニュアル再確認を行い、いじめ問題の二層の強化を図るよう各校、教職員に再度指示をした。

問 いじめ防止対策推進法の第2条いじめの定義の解釈について「いじめられた生徒がいじめと感じたらいじめである」と解釈できるが、どの様に解釈しているのか。
答 学校教育課長 本人がいじめと感じた場合、全てい



問 町内の犯罪発生状況は、今年度何件発生したか。
答 学校教育課長 4月から10月までの件数は、小学校で20件、中学校で39件の報告が上がっている。

問 そのうち未解決のいじめ問題は何件か。
答 学校教育課長 解消済み、または一定の解消が図られたが、見守りを継続しているとの報告あり又、昨年度進学时に転出し、指導が中断したままの件が1件ある。

問 9月28日にいじめ防止対策推進法が施行されたが、これを受けて三芳町はどのような対策をしているのか。
答 学校教育課長 各校にいじめ防止対策推進法について周知するとともに、各校で作成した、いじめ対応マニュアル再確認を行い、いじめ問題の二層の強化を図るよう各校、教職員に再度指示をした。

問 いじめ防止対策推進法の第2条いじめの定義の解釈について「いじめられた生徒がいじめと感じたらいじめである」と解釈できるが、どの様に解釈しているのか。
答 学校教育課長 本人がいじめと感じた場合、全てい

問 町内の犯罪発生状況は。
答 自治安心課長 薄暗く死角の多い場所、かつ人が簡単に入り込める場所が狙われやすい傾向にある。

問 死角を減らす対策は。
答 自治安心課長 民間の建物が建築される際等、担当課からの指導をお願いする。

問 学校の防犯対策は。
答 学校教育課長 危険箇所、周知・パトロール、防犯グッズ配布による意識向上、防犯活動の指導・支援及び防犯訓練を行っている。

問 ESCO事業を活用しLED防犯灯を充実しては。
答 道路交通課長 長期にわたる修理や管理リスク等実績がなく、導入に関しては慎重に精査する必要がある。

問 道路行政について
答 道路の歩道をバリアフリー化できないか。
答 道路交通課長 危険性は認識。県に強く要望する。

問 国道254号と幹線16



観光政策について おもてなしのまちづくりを！

問 「世界一のいも掘りまつり」の成果をどのように捉えているのか。
答 観光産業課長 三芳町の知名度アップにつながっていると考えている。

問 課題があるとすればどこにあると考えているのか。
答 観光産業課長 駐車場の問題、地元農家の協力体制、また農業、歴史文化への理解につなげていくことが課題と考えている。

問 周辺の駐車場整備についてどう考えているのか。
答 観光産業課長 用地があれば景観を保ちながら取得したいと考えている。

問 県道（上富ヶヤキ並木通り）の歩道整備について、埼玉県への働きかけは行っているのか。
答 道路交通課長 今後歩道の早期完成に向けて要望していきたい。

問 電線の地中化を提案したことがあるのか。
答 道路交通課長 測量が始まった平成5年当時要望があったと聞いている。

問 着地型観光についてどのように進めていくのか。
答 観光産業課長 今年度



大規模災害に備えた歩道の安全点検を！ 藤久保中学校の耐震診断計画はいつか

問 防災減災対策を着実に進めるため、みよし台唐沢掘蓋掛け歩道、掘蓋掛け歩道の安全点検は。
答 道路交通課長 清掃の時コンクリートのひび割れを目視している。

問 蓋掛け歩道のバリアフリーの進捗状況はどうか。
答 道路交通課長 開渠自体を変えないと難しい状態がある。

問 幹線7号線三芳東中学校よりみよし台駅西通り線までの通学路のガードレールと歩道の整備はどうか。
答 道路交通課長 パイプや側溝の交換を改修し安全対策を講じていきたい。

問 子どもの安全を守り、みよし台第1区の避難所と学校の耐震化について
答 学校教育課長 人権教育や早期発見・早期対応でいじめのない学校づくりを目指していきたい。

問 子どもの人権を守るための児童虐待防止対策は。
答 子ども支援課長 相談窓口や支援関係機関と連携し早期発見に取り組む。



問 6次産業化について、補助金の活用状況はどうか。
答 観光産業課長 今回の2件の相談がある。

問 相談窓口を創設してはどうか。
答 観光産業課長 国や県のパイプ役となり、情報を提供していきたい。

問 給食センター跡地の活用を考えているのか。
答 政策推進室長 基本的に新給食センター稼働の際には地権者へ返却したい。



問 本年施行されたいじめ防止法には、いじめにより重大事態が発生した場合は事実関係を調査し自治体に報告することを義務付けているが学校のいじめ対策は。
答 学校教育課長 人権教育や早期発見・早期対応でいじめのない学校づくりを目指していきたい。

問 子どもの人権を守るための児童虐待防止対策は。
答 子ども支援課長 相談窓口や支援関係機関と連携し早期発見に取り組む。

問 大規模災害に備えた歩道の安全点検を！
答 道路交通課長 開渠自体を変えないと難しい状態がある。

問 蓋掛け歩道のバリアフリーの進捗状況はどうか。
答 道路交通課長 開渠自体を変えないと難しい状態がある。

問 藤久保中学校の耐震診断計画はいつか
答 教育総務課長 耐震診断後に整備していきたい。

問 今後の学校施設の老朽化対策・非構造部材の耐震化・飛散防止対策はどうか。
答 教育総務課長 公共施設WTと連携し学校改善対策事業の計画を策定する。

問 いじめのない街づくり
答 本年施行されたいじめ防止法には、いじめにより重大事態が発生した場合は事実関係を調査し自治体に報告することを義務付けているが学校のいじめ対策は。
答 学校教育課長 人権教育や早期発見・早期対応でいじめのない学校づくりを目指していきたい。

※ WTとは…ワーキングチーム



三芳みらい
菊地 浩二

飼い主のいない猫を減らすために！ 犬や猫が共生できるまちづくり

問 平成23年に環境省が「飼い主のいない猫に関するアンケート調査」を行い、約92%の人がなんらかの問題意識があるとしている。また環境省では近年、都市部を中心に飼い主のいない猫でトラブルが生じる例がみられるとしているが、三芳町の対応を伺う。

答 野良猫で困っていると連絡があった場合の対応は、環境課長が動物指導センターに持ち寄り取り引き取りをお願いしている。

問 センターでは、元の飼い主に返還できなかったり、他へ譲渡できなかった犬や猫の殺処分を行っているが、今後の方向性はどうか。

答 環境課長 埼玉県動物愛護管理推進計画により減少に向かっていると考える。

問 地域猫活動というのがあるがどういった活動か。

答 環境課長 地域住民の理解を得ながら地域にいる猫に不妊去勢手術を施し、これ以上増やさないようにしながら適正に管理する活動で、埼玉県では補助金を交付し活

問 公用車の点検整備は町内業者に依頼していると思うが、どのような割り振りをしているのか。

答 財務課長 町内修理業者の組織である自動車整備振興会に加盟している6社へ均等に依頼している。

問 特殊車両についてはどうか。

答 財務課長 特殊車両専門の業者に依頼している。

問 公用車の担当者は、整備士資格を所有しているか。

答 財務課長 資格を所有していない。

問 整備士資格を所有している職員は何名いるのか。

答 財務課長 3名の有資格者がいる。

問 公用車の担当には、有資格者の配置が業務上効率的だと思つてどうか。

答 総務課長 事務職員ではないので、現時点では難しいが今後検討したい。

問 公用車の使用開始時に出発前点検を実施してはどうか。

答 財務課長 運行開始前の点検について職員に通知をして実施していきたい。

安全な公園の施設改修について

問 犬を連れて公園内に立ち入るのは禁止されているが、今後も継続していくのか。

答 都市計画課長 衛生面等を考え、今後も規制していきたい。

問 公園内の砂場殺菌消毒の効果はどうか。

答 都市計画課長 効果はあると思つたが、現在は砂の入れ替えや補充を行っている。

問 公園内の砂場に、犬や猫の侵入防止柵を設置したかどうか。

答 都市計画課長 今後検討したい。

その他の質問 契約結果公表について

埼玉県の犬猫の殺処分数

| 種類 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|----|----------|----------|----------|----------|
| 猫 | 3370 | 3130 | 2740 | 2309 |
| 犬 | 1673 | 1189 | 1089 | 802 |
| 合計 | 5043 | 4319 | 3829 | 3111 |

動を支援している。

問 殺処分の数をなくし、飼い主のいない猫をなくするために三芳町の今後の取り組みは。

答 環境課長 人と動物が共存できる豊かな社会を目指していきたい。

雨水対策について

問 ふじみ野市と隣接する藤久保地域で雨水による洪水問題がある。ふじみ野市との交渉の進捗状況は。

答 上下水道課長 現在交渉は行っていない。

問 近隣住民は大変困っているか。

答 町長 ふじみ野市に雨水管を布設していただくのが本格的な解決策なので、予算編成時期でもあるので今後強く要望していきたい。



石田 豊旗

三芳町の企業誘致・立地活動は大丈夫か 町は、土地利用を見直した後に具体策

問 三芳町は、県の企業立地活動に参画しているのか。

答 政策推進室長 県職員を招いて県の企業立地の現状や活動状況と三芳町に何が必要かといった助言をいただき、連携を図っている。

問 企業誘致・立地に必要な土地の確保は。

答 政策推進室長 幹線3号線沿いが、ある一定程度の緑化を進めていく中で開発を許容していく形にしているの、その沿線の土地が対象となる。

問 町道が高速道路や河川を跨ぐ橋梁の老朽化や劣化による事故防止策は十分か。

答 道路交通課長 町の責任として、橋梁長寿命化策定事業に取り組んでいる。損傷が大きくなってから補修するのではなく、定期的に点検することで損傷の早期発見と対策を進めることが大切。橋梁を長持ちさせるだけでなく、維持管理の「コスト低減」を目的としている。

問 学校内の除草等の美化運動は、どのように行っているのか。

答 学校教育課長 校長の指導のもと、環境担当や清

問 農産物品評会の意義は。

答 観光産業課長 三芳町の産産を広く一般に公開し優秀な製品や生産物の展示及び即売を行い産産の振興と発展を図り、農商工一体となり町民生活の向上を図ることが目的である。

問 産産祭の意義目的は。

答 観光産業課長 三芳町は町内に限られている。昨年の評価によって今年変更工夫したことは。

問 観光産業課長 品評会テント開放ブースの配置ステージの場所変更等である。

問 農産物品評会出店者の作物をリピートして購入できる工夫が必要なのは。

答 観光産業課長 来年の事業には取り入れたい。

問 農業後継者の確保・育成策はあるのか。

答 観光産業課長 若手農業従事者の団体への補助金交付やモチベーションを高める事業を行っている。

新規就農者について

問 観光産業課長 就農者の高齢化が進む三芳町でも検討課題と認識している。

問 商工業支援として町でできる支援策（設備投資費用の助成や補助金交付）を行うべきと思つた。

答 観光産業課長 町に合った支援策を他市町の例等で研究していく。

問 企業誘致について具体策は検討しているか。

答 政策秘書室長 土地利用方針の検討や、税の優遇などが可能か検討する。



つる草が生い茂った校庭



山田 政弘

公用車の点検を職員が行い安全運転を！ 使用開始時の出発前点検の確実な実施を！



問 特殊車両についてはどうか。

答 財務課長 特殊車両専門の業者に依頼している。

問 公用車の担当者は、整備士資格を所有しているか。

答 財務課長 資格を所有していない。

問 整備士資格を所有している職員は何名いるのか。

答 財務課長 3名の有資格者がいる。

問 犬を連れて公園内に立ち入るのは禁止されているが、今後も継続していくのか。

答 都市計画課長 衛生面等を考え、今後も規制していきたい。

問 公園内の砂場殺菌消毒の効果はどうか。

答 都市計画課長 効果はあると思つたが、現在は砂の入れ替えや補充を行っている。

問 公園内の砂場に、犬や猫の侵入防止柵を設置したかどうか。

答 都市計画課長 今後検討したい。



三芳みらい
抜井 尚男

三芳町の産業振興について 産業祭の更なる発展と、町内産業振興計画



今年の産業祭の品評会

問 農産物品評会の意義は。

答 観光産業課長 みよし野菜のPRや優秀な農産物を知ってもらうきっかけや生産者の技術向上である。

問 来場者の数はどの様に把握しているのか。

答 観光産業課長 毎年、前年の実績を基にその年の様子で来場者数を話し合つて決めている。

問 出店の町内外の基準は。

答 観光産業課長 毎年広報等で募集し、新規出店者

問 農産物品評会の意義は。

答 観光産業課長 三芳町の産産を広く一般に公開し優秀な製品や生産物の展示及び即売を行い産産の振興と発展を図り、農商工一体となり町民生活の向上を図ることが目的である。

問 産産祭の意義目的は。

答 観光産業課長 三芳町は町内に限られている。昨年の評価によって今年変更工夫したことは。

問 観光産業課長 品評会テント開放ブースの配置ステージの場所変更等である。

問 農産物品評会出店者の作物をリピートして購入できる工夫が必要なのは。

答 観光産業課長 来年の事業には取り入れたい。

問 農業後継者の確保・育成策はあるのか。

答 観光産業課長 若手農業従事者の団体への補助金交付やモチベーションを高める事業を行っている。

新規就農者について

問 観光産業課長 就農者の高齢化が進む三芳町でも検討課題と認識している。

問 商工業支援として町でできる支援策（設備投資費用の助成や補助金交付）を行うべきと思つた。

答 観光産業課長 町に合った支援策を他市町の例等で研究していく。

問 企業誘致について具体策は検討しているか。

答 政策秘書室長 土地利用方針の検討や、税の優遇などが可能か検討する。



日本共産党
吉村美津子

公共施設のあり方は、住民の意見を聞くべき 町内循環小型バスの導入で足の確保を

問 保育の充実を図るために行われている町内の保育所長・保育園長会の10月会議の内容は。

答 **子ども支援課長** 見学も兼ね新保育園で行った。会議の中で発達に心配のある児童には、みどり学園の言語訓練等の利用も可能なことなどを伝えた。

問 みなし寡婦控除は、結婚歴のないひとり親家庭にも同様所得税等を控除し保育料等の軽減を図る制度。三芳町で実施しているか。

答 **子ども支援課長** 三芳町では実施していない。

問 この制度は、子育て支援策の一つとして全国的に広がりをみせ、朝霞市・新座市でも既に実施されている。経済的に苦しいひとり親世帯を救済するという寡婦控除の目的から見ても必要な制度。みなし寡婦控除は自治体として考える制度であり、すぐにも町で実施できる。町長はどのように考えるか。

答 **町長** 経済的に苦しいひとり親世帯の大変さはよく理解した。町でも調査研究か。

平成9年、消費税が5%に引き上げられ景気は悪化。その後も配偶者特別控除の廃止や年金支給削減などにより住民負担が大幅に増えている。政府は、今後も医療では70歳から74歳の患者窓口負担を1割から2割へ引き上げること、年金の2.5%削減、介護保険、保育への改悪がある。

問 このような情勢の下ではあるが、当町の公共施設の子ども広場やゲートボール場は、特別な事情がない限り現状と同様に使用できると捉えてよいのか。

答 **政策推進室長** 利用率等も考慮するが現状と同じ。

問 3児童館とも町民に親しまれ利用されている施設だ。継続の施設と思うが。

答 **子ども支援課長** その通りです。

問 集会所はコミュニティ活動の拠点であり、災害時の一時避難所としての機能を担っている。集会所を減らすのではなく、住民と職員とで利用の活性化を図るべきではないか。

答 **自治安心課長** その方



向で考えていきたい。

指定管理者制度やPFI方式は問題

問 税金で建てた「公の施設」は原則として町が管理運営の直営であるべき。

答 **政策推進室長** 当町は実施していないが、その点も考慮していくべきと思う。

デマンド交通

問 自宅迄の送迎には。

答 **政策推進室長** 今後その点も含め検討してみる。

①営利事業としてのPFIと自治体行政の公共性とは両立しうるのか。②住民の意向が反映されるのか。③中小企業の振興のかかわりなど留意点をどう思うか。

問 PFI方式の留意点として



日本共産党
増田 磨美

保育事業と子ども支援策にいま何が必要か 藤久保地区に待たれる公園整備

問 事業開始から10年経過した藤久保第一土地区画整理事業地内の公園が未完成のまま、富士塚土地区画整理事業地内の工事が始まりこの地内に公園がなくなってしまう。住民から緑と憩いの場はどうなるのかと声が上がっているか。

答 **都市計画課長** 平成26年から28年にかけて完成予定。それまでは、三芳町自然の森、総合スポーツ公園等を利用してほしい。



し検討していきたい。

公園整備について

問 北松原土地区画整理事業地内の公園が22年たっても完成しないのはなぜか。

答 **都市計画課長** たまたま順番が後になっている。



久保 健二

26年度中に小・中学校同時期エアコン設置を 第二保育所付近道路・歩道整備・設置完了

問 熱中症発症の生徒数は。

答 **学校教育課長** 軽い熱中症を発症した生徒が一人。

問 暑さ対策の対応は。

答 **学校教育課長** 各学校への熱中症計の配布、ミストシャワーの設置等に対応。

問 26年度が中学校、27年度が小学校へのエアコン設置予定だが工事着手時期とエアコン使用可能時期は。

答 **教育総務課長** 着工時期は6月中旬以降夏休みの工事を予定、使用可能時期は9月からの使用になる。

問 夏の入り口である6、7月ぐらゐまでにエアコンの設置はできないのか。

答 **教育総務課長** 財政負担が可能であれば実質工事期間は40日程なので今年度中に工事着手できれば可能。

問 26年度中に、町内小・中学校への100%エアコン設置はできないのか。

答 **教育総務課長** 現時点で小学校の設計を行っていないので同時の設置は難しい。

問 町長 当初26年度に8校同時のエアコン設置を考えたが財政状況が厳しいため2年計画に。だが可能であれば補助金等を使いながら

少しでも早く設置していきたい。

問 2年間継続して質問・提案を続け10月28日に仮のガイドルールも設置され完了した第二保育所付近の歩道整備だが、この付近の今後の道路事業計画は。

答 **道路交通課長** 用地買収が完了した箇所は工事完了。未工事区間は引き続き用地交渉を進めていきたい。

問 T字路部分の北から南の横断歩道設置を要望しているが進捗状況は。

答 **道路交通課長** 9月24日東入間警察署が現地検証。公安委員会に設置要請済。

その他の質問 ①小・中学校へご意見箱の設置を。②サッカー・バスケットゴール等の新遊具設置を。



工事が完了した第二保育所周辺の歩道



日本共産党
杉本しげ

水道料金の値上げを抑える手立ての研究を 「軽度者」を切り捨てる介護保険改悪の中止

問 地下水は住民全体の財産だ。くみ上げている企業は当町では42社1日2540m³との報告だが町の水道に切り替えた場合の料金はいくらか。また工場内の食堂や寮等への接続指導をすべきではないか。

答 **上下水道課長** 公共下水道に接続している量から試算すると1億9000万円となるが、県の条例の範囲で許可されているので指導は難しい。

問 水道を引く時に支払う「加入金」は一般の企業会計では営業収入とする規定だ。全額を料金会計に入れ赤字解消の手立てにすべき。

答 **上下水道課長** 当町では2分の1を資本的収入とし事業に使い役立てている。



問 特養ホームの入所者も要介護3以上に制限されている。高齢介護、認知症の人など「介護難民」を生み出すことは避けられない。影響と対策は。

答 **健康増進課長** やむを得ない事情のある方は認めるよつだ。それ以外の方はサービス付き住宅の増設や在宅介護の充実で対処する。

問 団体との交渉回答に「改定案を下水道審議会に諮問する準備をしている」とあったが進捗状況は。

答 **上下水道課長** 改定案について資料を作成中だ。

介護保険改正の影響

問 国は要支援者1・2の人に介護保険で実施している訪問介護・通所介護等を廃止し、市町村が行う地域支援事業に移し替えるとしている。人材等の確保はできるのか。

答 **健康増進課長** 事業所に町の事業として委託する。または、NPO・ボランティア団体等を募り人材を確保したい。

請願

請願第3号
新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願書

【要旨】新聞は、国内外の多様な情報を、その個別配達網により埼玉県下へ、全国へ、日々ほぼ同じ時刻に届けることで、国民の知る権利と議会制民主主義を下から支え、あわせて文字文化隆盛の中軸の役割を果たす。



【審査結果】本会議において審議した結果、『採択』することと決定しました。
なお、請願の趣旨である意見書の提出は、次回の定例会を予定しています。

所管事務
議会運営
委員会
調査報告
「通年議会」について
先進地を視察

議会運営委員会では、10月30日から31日にかけて議会改革の検討課題の一つに挙がっていた通年議会についてメリット、デメリットや効果や影響等を幅広く調査するために、導入から数年経ている長野県軽井沢町、小布施町議会を視察しました。

調査した両町とも通年議会については、メリットはあるが、デメリットはないとのことでありました。三芳町議会としては導入に当たって、特にデメリットの精査及び解消案などについては入念な協議が必要と考えていましたので、視察後、委員会内で協議を重ねました。様々な意見が出されましたが委員の意思統一が図れず、今回は通年議会の導入を見送ることとなりました。

地方分権時代において議会の役割が大きくなる中で、政策立案能力や監視機能の充実が求められています。今回の所管事務調査は、改めて不断の議会改革と議会の機能強化のための意識向上につながる大変有意義な視察研修でありました。

意見書

意見書第9号
容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

【趣旨】容器包装リサイクル法により容器包装のリサイクル優先に偏り、発生抑制や再使用が進んでいない。家庭ゴミの総排出量を減らし資源の有効利用を推進するため、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを求めるものです。

- (提出先) 内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)
衆議院議長
参議院議長

所管事務
厚生文教
常任委員会
調査報告
「町内小学校の現状」について視察

厚生文教常任委員会では、11月7日町内の2つの小学校の現状を調査しました。

現在、唐沢小学校、藤久保小学校、藤久保中学校の3校では、日本語指導が必要な児童・生徒に対して5人のボランティアの方が日本語指導を行っている。授業を視察しました。また、校舎と体育館の耐震補強工事を行った上富小学校では、耐震補強箇所の視察と全学年の授業を参観しました。

今後、三芳町にも日本移住者や帰国子女の増加が考えられる中では、日本語指導の充実や指導者の確保等、検討していくべき課題が確認されました。



また、学校校舎や設備等についても注意深く注視し、今後ともよりよい教育環境の充実に努めていただけますよう当委員会として執行側に求めていきます。

意見書第10号
介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書について

【趣旨】現在第6期介護保険事業計画を視野に介護予防給付について、市町村が実施している地域支援事業に段階的に移行し、新しい地域支援事業として包括的に実施する方向で検討されている。急激な制度変更は現場の事業者や市町村に大きな混乱を生ずるため十分配慮の上取り組まれることを求める。

- (提出先) 内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣

意見書第11号
消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

【趣旨】消費税の引上げは国民の暮らしに大きく影響を与えることから、食料品など生活必需品に「軽減税率制度」の導入を望む声



- (提出先) 内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣

【反対】消費税の増税は、低所得者ほど負担が重く、中小零細業者の経営を困難にし、財政再建をさらに困難にするものである。消費税に頼らず社会保障の充実と財政再建への道を選ぶべき。軽減税率制度の導入では、消費税の根本的な欠陥を解消できない。消費税増税実施そのもの中止を求めることが重要。

災害発生時における「三芳町議会災害時行動マニュアル」等を作成

3・11東日本大震災の教訓を踏まえ、災害発生時に三芳町議会としてどのような行動をすべきか調査・研究を付託された総務常任委員会が「三芳町議会災害時行動マニュアル」案等を作成し全員協議会で承認されました。同マニュアルは、三芳町の対策本部が実施する諸活動への支援活動が迅速にできるよう議長が設置する「三芳町議会災害対策支援本部設置要綱」に基づき定めたものです。(同時に作成)

- (1) 議会及び委員会開催中の対応
①議長及び委員長は災害時必要と判断した時点で、ただちに休憩を宣言する。議長及び委員長は傍聴者に避難を指示し、職員が庁舎の安全な場所に避難誘導する。
- (2) 災害発生による対応
①正副本部長(正副議長)と本部職員(議会事務局職員)は支援本部に参集する。
②本部員(正副議長をのぞく議員)は、安否の連絡を本部に行った後、地域の状況把握を行い報告する。
- (3) 支援本部の役割
①(初期)本部員は、町対策本部の被災地における救出及び救護活動に協力する。
②(中期)支援本部は、収集した情報を統一し、必要に応じて町対策本部に提案・要請する。
③(後期)避難所及び地域の状況と実態を調査し、必要に応じて町対策本部に報告する。なお、平時の防災・減災対策についても定めています。

議会活動日誌

11月

- 5日 議会運営委員会
埼玉県町村議会議長会役員会
- 6日 議会改革推進特別委員会
- 7日 厚生文教常任委員会所管事務調査
福島県大玉村議会運営委員会視察来庁
- 11日 入間郡町村議会議長会役員会
- 12日 総務常任委員会
- 15日 三芳町議会議員研修会
- 19日 全員協議会
厚生文教常任委員会
- 20日 議会改革推進特別委員会
- 21日 議会運営委員会
- 26日 平成25年度第2回議会広報研修会
- 28日～12月9日 第9回定例会
- 28日 総務常任委員会

12月

- 3日 厚生文教常任委員会
- 6日 議会運営委員会
- 17日 全員協議会
議会だより編集委員会
- 18日 議会運営委員会
第10回臨時会
議会運営委員会
- 19日 埼玉県町村議会議長会正副会長会議
- 24日 入間東部地区衛生組合議会第3回定例会

1月

- 14日 総務常任委員会
- 15日 議会改革推進特別委員会
- 21日 全員協議会
- 24日 埼玉県町村議会議長会役員会
- 29日 厚生文教常任委員会所管事務調査

次の議会定例会は

2月24日(月)



開会の予定です
皆様の傍聴を
お待ちしております



休日議会を開催(予定)

- 日時：3月9日(日) 10:00 から
- 受付：三芳町役場6階 議会事務局
- 会場：三芳町役場7階 全員協議会室
- 内容：平成26年度一般会計予算審査を予定

※会場への入退場は自由ですので、お気軽にお越しください

ふれあい座談会(議会報告会)を開催します

- 日時：4月19日(土) 18:00～20:00
農業センター・竹間沢公民館
- 4月20日(日)
10:00～12:00 藤久保公民館
14:00～16:00 北永井2区集会所

編集後記

朝夕まだ寒い日が続きますが、梅のつぼみがふくらみはじめて、春はそこまで来ていますね。

昨年11月26日埼玉県町村議会議長会主催の議会広報研修会が県民健康センターで行われました。

講師による「議会広報クリニク」があり、当町の議会だよりも受けることができました。

議会の内容が良くわかる紙面になつているとの講評もありました。「見出し」や「空間の取り方」に工夫があるとのアドバイスもありました。大変参考になる研修会でした。

今後、議会広報の充実並びに住民の方の意見を町政に反映するための広聴機能の強化を図るため、「議会だより編集委員会」を「議会広報広聴常任委員会」へ変更し、委員会の機能を拡充することが決まりました。

議会だより編集委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 吉村 美津子 |
| 副委員長 | 久保 健二 |
| 委員 | 菊地 浩二 |
| 委員 | 石田 豊旗 |
| 委員 | 小松 伸介 |
| 議長 | 内藤 美佐子 |